

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年5月20日

事業者名: 株式会社 伊藤工務店

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	道路や堤防等の地域を守るインフラの清掃活動、美化活動を定期的に行っている。		⑫つくる責任 つかう責任, ⑭海の豊かさを守ろう, ⑮陸の豊かさも守ろう	令和6年度 ・揖斐川の左岸右岸堤防の清掃美化活動を合計8回実施 ・県道8号線沿いを1.2kmにわたり清掃美化活動を4回実施	指標	年間の実施回数
					目標	当面、令和8年度まで年12回を継続
社会	地域の中学生を対象に職場体験を実施		④質の高い教育をみんなに	令和6年度、地域の中学生を対象に職場体験を実施	指標	職場体験の実施回数
					目標	実施回数2回/年の実施を目標
経済	事業継続計画の策定		⑪住み続けられるまちづくりを, ⑬気候変動に具体的な対策を	事業継続計画（BCP）を策定年に1回の頻度を基本とした更新を行い、都度変更箇所について研修等により社内の共有を図る。	指標	見直し更新回数
					目標	令和8年度まで1回/年以上を継続
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている（PDCAサイクル等）。 ＜具体的な内容を記載＞ ・重点項目について社内共有を実施				
	☒					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 会社ホームページや現場の看板に取組み内容を公表している。URL：https://marukiku-i.co.jp/sdgs.php				